

第53号議案

平成30年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,427千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ951,383千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月4日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		246,954	△4,541	242,413
	1 使用料	246,954	△4,541	242,413
2 財産収入		22,801	△5,008	17,793
	1 財産運用収入	22,801	△5,008	17,793
3 繰入金		568,055	△46,311	521,744
	1 一般会計繰入金	568,055	△46,311	521,744
5 諸収入		0	50,433	50,433

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑 入	0 ^{千円}	50,433 ^{千円}	50,433 ^{千円}
歳 入	合 計	956,810	△5,427	951,383

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港 湾 事 業 費		956,810 ^{千円}	△5,427 ^{千円}	951,383 ^{千円}
	1 港 湾 管 理 費	131,051	△5,427	125,624
	2 公 債 費	825,759	0	825,759
歳 出	合 計	956,810	△5,427	951,383